

応募期限：  
令和6年3月5日（火）

## 鳥取県自死対策計画の改定案についてご意見をお寄せください

本県では、平成30年4月に「鳥取県自死対策計画」を策定し、誰もが自死に追い込まれることのない鳥取県の実現を目指し、自死対策の総合的な推進を図ってきました。

現在の計画期間が令和5年度で終了することに伴い、「鳥取県自死対策計画（第2次）」を策定しますので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

### 鳥取県自死対策計画の概要

近年の社会状況や新たな自殺総合対策大綱等を踏まえつつ、これまで以上の取り組みを推進するため、施策の見直し等を行います。（計画期間：令和6年4月から6年間）

#### 【達成しようとする具体の目標数値】

- ① 自死者数・自殺死亡率の減少
  - (1) 自死者数を令和11年までに50人以下とする。
  - (2) 自殺死亡率（人口10万対）を令和11年までに10.0以下とする。
- ② ストレス軽減と睡眠による休養の確保
  - (1) ストレスを感じた者の割合を令和11年度までに10%以下とする。
  - (2) 睡眠による休養を十分にとれていない者の割合を令和11年度までに15%以下とする。



鳥取県「眠れていますか？」睡眠キャンペーンキャラクター  
「スーミン」

#### 【目標達成に向けた具体の取組内容】

	項目	主な取組
基本 施策	(1) 市町村等への支援	・鳥取県自死対策推進センターを中心とした総合的な自死対策支援
	(2) 地域におけるネットワークの強化	・「心といのちを守る県民運動」、相談窓口担当者連絡会・市町村担当者連絡会による連携強化
	(3) 自死対策を支える人材の育成	・ゲートキーパー養成研修の実施 ・医療従事者のスキル向上の研修の実施
	(4) 住民への啓発と周知	・自殺予防週間や自殺対策強化月間での啓発 ・うつ病や依存症についての普及啓発 ・睡眠や休養に関する普及啓発
	(5) 生きることの促進要因への支援	・相談体制の充実とつながる体制づくり ・鳥取いのちの電話などの民間団体への支援
	(6) 遺された人への支援	・「家族の集い」の開催、自助グループの活動支援
重点 施策	(1) 子ども・若者の自死対策の推進	・学校、大学、専門学校における自死予防対策 ・SNSを活用した相談体制の整備 ・こども・若者の自死危機対応チームの設置
	(2) 中高年層の自死対策の推進	・職場におけるメンタルヘルス対策 ・働きやすい職場環境づくりの推進 ・労働者・使用者等に対する相談支援
	(3) 高齢者層の自死対策の推進	・高齢者の健康づくりの推進 ・地域ネットワークの構築と生きがいづくりの推進
	(4) 女性の自死対策の推進	・妊産婦への支援 ・ライフステージに合わせた支援 ・困難な問題を抱える女性への支援

### 鳥取県自死対策計画の改定案の閲覧方法

- ・県庁健康政策課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。  
ウェブページのアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenkou/>
- ・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

### 応募方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。

#### 《応募・問合せ先》

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課  
郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）  
電 話：0857-26-7769  
ファクシミリ：0857-26-8726  
電子メール：[kenkouseisaku@pref.tottori.lg.jp](mailto:kenkouseisaku@pref.tottori.lg.jp)

### 結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

